

貸借対照表

(2022年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	550,863	流動負債	288,911
現金及び預金	259,282	買掛金	92,343
受取手形	4,677	短期借入金	74,000
電子記録債権	13,726	1年内返済予定の長期借入金	26,067
売掛金	41,039	リース債務（流）	21,112
契約資産	193,803	未払金	17,417
仕掛品	14,530	未払費用	4,737
貯蔵品	6,466	未払法人税等	3,583
前払費用	13,278	契約負債	23,012
その他	4,059	賞与引当金	12,213
固定資産	58,958	工事損失引当金	11,696
有形固定資産	34,529	その他	2,727
建物	910	固定負債	289,034
建物附属設備	18,113	長期借入金	218,502
工具器具備品	10,017	リース債務（固）	66,140
リース資産	5,487	繰延税金負債	11
無形固定資産	3,247	その他	4,381
ソフトウェア	1,915	負債合計	577,945
リース資産	976	(純 資 産 の 部)	
その他	356	株主資本	31,850
投資その他の資産	21,181	資本金	265,500
投資有価証券	4,186	資本剰余金	255,500
出資金	6	資本準備金	255,500
長期前払費用	7,006	利益剰余金	△489,149
その他	9,982	その他剰余金	△489,149
		繰越利益剰余金	△489,149
		評価・換算差額等	25
		その他有価証券評価差額金	25
		純 資 産 合 計	31,876
資産合計	609,822	負債・純資産合計	609,822

(注) 当期純損失 177,563千円

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく、簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

見積償却年数（5年）に基づく定額法によっております。

ソフトウェア（販売目的）

販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益および費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これらの財またはサービスは契約に基づいて提供しており、顧客との契約に含まれるサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格は、約束したサービスの顧客への移転によって当社が権利を得ると見込んでいる金額であります。また、顧客からの対価は、顧客にサービスが移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に自動倉庫の新設・リニューアル・保守および点検サービスを提供しており、履行義務として識別しております。

これらのうちメーカー保守契約に関するサービスを除いたサービスについては、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。メーカー保守契約に関するサービスについては、メーカー保守契約開始時点で履行義務が充足されると判断し、契約開始時に一括で収益を認識しております。また、メーカー保守契約に関するサービスについては売上高から売上原価であるメーカー保守料を差し引いた純額を売上高として認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、進捗部分についての成果の確実性が認められる工事契約については、履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事契約については、原価回収基準で収益を認識しています。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、当社事業における「メーカー保守契約に関する販売」のうち、他社からの仕入が発生するメーカー保守の売上高に影響が生じております。当該取引においては、従来の売上高を総額で計上する方法から、売上高から売上原価であるメーカー保守料を差し引いた純額を売上高として計上する方式へ変更し、計上時期についても従来のメーカー保守契約期間に応じて分割計上する方式(一部のみ契約開始時一括計上)から、契約開始時に一括で計上する方式へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の売上高は10,973千円増加し、売上原価は4,081千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ6,891千円減少しております。

また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は9,937千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,750株
2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
該当事項はありません。
4. 当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 151株

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	基盤事業	新設事業	保守・点検・改造事業	
FAソリューション	488,365	—	—	488,365
LOSソリューション	109,089	—	—	109,089
マテハン機器新設	—	340,877	—	340,877
保守・点検・改造	—	—	297,440	297,440
顧客との契約から生じる収益	597,455	340,877	297,440	1,235,774
外部顧客への売上高	597,455	340,877	297,440	1,235,774

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
KocoLabo (千葉県習志野市)	事業用資産	附属設備 工具器具備品 リース資産 ソフトウェア	105,268千円

当社の減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業別に行っております。

当事業年度の新設事業において、当初想定した収益を見込めなくなったこと等により資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に105,268千円計上しております。その内訳は、附属設備1,720千円、工具器具備品17,195千円、リース資産74,012千円、ソフトウェア12,338千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。